

## 二つの「方言の役割」に注目した国語科における方言の授業

岩城 裕之<sup>1)</sup>

1) 高知大学教育学部

### Japanese language class to teach the two roles of dialect

IWAKI Hiroyuki<sup>1)</sup>

1) Faculty of Education, Kochi University

#### 要 約

平成 29 年度告示学習指導要領の中学校国語科では、共通語と方言の役割を理解することが 1 年生の指導事項として示される。同解説によると、方言の役割とは日常生活で使用する生活言語という位置づけになると思われるが、例えば首都圏の中学生にとっては日常言語であっても改まった場面では共通語であり、方言が生活言語であると言ってもイメージがわきにくいと思われる。このことは、現状の国語科における方言単元の抱える問題であると考えられる。そこで、地域らしさを表現する働きという方言の役割に注目し、授業を構想する。高知大学教育学部附属中学校で、沖縄修学旅行事前学習と国語科の方言単元を兼ねて行った授業実践報告を交えながら、方言には二つの役割があることを利用した授業の例を示す。

キーワード：方言の役割 地域らしさ 生活言語 国語科 修学旅行

#### 1. はじめに

国語科における方言の扱いは、平成 29 年度告示学習指導要領とそれまでの学習指導要領との間に違いがある。具体的には、平成 29 年度告示学習指導要領では、中学校国語科における方言の学習の配当学年に変更があった。配当学年が 2 年生から 1 年生へと変わっている。内容には大きな変更はなく、「共通語と方言の果たす役割について理解すること」とされる。同時に、3 年生では時間の経過や世代による言葉の変化や違いについて扱うことができるようになった。

さて、国語科における方言の学習は、教科書を見る限りトピック的に扱われる内容であり、各学年で螺旋的に積み重ねていくような扱いはされていないようである。しかし、方言を学習の対象にすることは自らの生活言語や言語生活を振り返ることであり、他の方言を知ることは自らの言語を客観視する経験でもある。決して軽視してはならないと考える。その一方で、首都圏の生徒たちの言語生活を考えると、方言は身近なものとはいえない。そのため、方言の役割の理解といっても、遠い地方の出来事としてしか捉えられない可能性がある。日本の人口が首都圏に多いことを考えると、教科書でトピック的に扱われる面もある程度理解できる。

本稿では、まず、新しい学習指導要領の下で方言の授業を行うことを考える。さらに、方言の役割を捉え直すこと

で普段方言を使用していないと考える首都圏の学校でも国語科で方言の役割を考える授業ができることを、実践の紹介を交えて考えてみたい。

本稿で紹介する授業は、高知大学教育学部附属中学校で筆者が行った授業である。この中学校では、中学校 3 年生の春に修学旅行を実施する。その行き先は沖縄で、各グループに分かれてテーマを決め、探究活動を行っている。その中には、沖縄方言をテーマにするグループもある。そこで、修学旅行の事前学習と国語科の方言単元授業を組み合わせ実施した授業について紹介する。

#### 2. 学習指導要領での方言の扱い

中学校における、令和 3 年度実施平成 29 年度告示学習指導要領には、方言に関する指導事項として次のようなことが示されている。

第 1 学年 ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること

『中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説国語編』には次のように記載される。

ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること

小学校第 5 学年及び第 6 学年の(知識及び技能) の (3)

ウの「共通語と方言との違いを理解すること」を受けて、共通語と方言のそれぞれが果たす役割について理解することを示している。

共通語は地域を越えて通じる言葉であり、方言はある地域に限って使用される言葉である。共通語を適切に使うことで、異なる地域の人々が互いの伝えたいことを理解することができる。一方、方言は、生まれ育った地域の風土や文化と共に、歴史的、社会的な伝統に根ざした言葉であり、その価値を見直し、保存・継承に取り組んでいる地域もある。

例えば、東日本大震災による被災地域においても、方言を使うことで被災者の心が癒されるなどした事例が報告されるとともに、方言の保存・継承の取り組みそのものが地域コミュニティの再生に寄与するなど、地域の復興に方言の力を活用する取組も進められている。

こうした方言が担っている役割を、その表現の豊かさなど地域による言葉の多様性の面から十分理解し、方言を尊重する気持ちをもちながら、共通語と方言とを時と場合などに応じて適切に使い分けられるようにすることが大切である。

学習指導要領解説では、方言が「生まれ育った地域の風土や文化と共に、歴史的、社会的な伝統に根ざした言葉」であること、そして「方言を使うことで」「心が癒やされる」ことや「方言の保存・継承の取り組みそのものが地域コミュニティの再生に寄与する」ものであることを述べる。共通語については、「地域を越えて通じる言葉」であるとし、「共通語を適切に使うことで、異なる地域の人々が互いの伝えたいことを理解することができる」とする。方言がその裏返しであるとすれば、方言の役割は、地域の風土、文化、伝統に根ざした言葉で、使用者にとって心の拠り所になるもの、そして、地域の中では互いの伝えたいことを伝えやすい言葉、ということになる。共通語と方言とを時と場合などに応じて適切に使い分ける」ということから、地域の日常生活の場面においては方言が使われることが示唆されており、生活言語ということが方言の役割であると述べていると考える。

なお、第3学年では、「時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること」が記される。ここに注目すれば、伝統的方言の変化についても扱うことができる。

### 3. 方言を題材とする授業の論点

#### 3.1 方言を題材とする授業の論点

方言は地域の言語、共通語は「異なる地域の人々が互いの伝えたいことを理解することができる」言語とする書き方からは、方言の言語復興はそもそも考えられていないと

いう問題もあるが、それはさておき、学習指導要領をめぐって、方言を題材とする授業について論点を以下のように設定する。

#### 3.2 方言の果たす役割をどう捉えるか

地域言語全体を方言と呼ぶ立場からは、方言は生活語であるといえる。しかし、一般的な方言の認識はどうであろうか。例えば首都圏の中学生から見た場合、方言は地方の言葉であり、方言は生活言語と言ったところで、それは遠い世界のできごとである。

首都圏方言について、久野（2014）は次のように指摘する。

首都圏方言の特徴は、小学校や中学校、高等学校での生徒間でのあまり丁寧でない内輪の会話にその特徴が目立つことが多いようである。この場合の首都圏方言は学校で学習する「共通語」とは、あきらかに違っている。丁寧な文体の首都圏方言は日本中の学校で教えられる共通語にきわめて近い。

内輪の会話には首都圏方言が出現するとの指摘があるが、多くの生徒にとって内輪の会話の言葉は方言と言うよりもくだけた言い方と認識されるように思われる。教員にとっても同様であると考えられ、首都圏にも方言があると言うことを強く打ち出すことは難しいように思われる。

次に、危機言語としてあげられている地域の言語も、伝統的言語は若い世代には生活言語とはいえない状況であり、これもまた、生活言語としての方言、ということは難しい。

これらのことを考えると、方言の果たす役割は「生活言語としての方言」以外に、観光資源としての方言のような「地域らしさを表現する方言」への注目も必要であると思われる。

つまり、首都圏の生徒の場合、観光地のパンフレットやポスターに方言が使われていることや地方を舞台にしたドラマの登場人物が方言を使っている狙いを考えることで方言が「地域らしさの表現」であることに気づき、さらに、その前提として、方言がその地域で日常の生活の言葉（生活言語）として使われていることに気づくという流れを提案したい。

例えば、地方である高知の場合も、若い世代では「ぜよ」は使われない。しかし、龍馬をはじめとする高知のキャラクターや標語には「ぜよ」が出現する。この場合、「ぜよ」は生活言語ではないが、高知らしさを表す語としての働きを持つと考えられる。このように、生活言語としての方言、地域らしさを表現する方言の二つの役割を考えたほうが現実合っていると考える。

また、生活言語として方言を使っている意識が小さい場合でも、方言に地域らしさを表現する役割があることを知ること、言語の多様性への関心を喚起することにつながることができるであろう。

### 3.3 中学校1年生の内容と中学校3年生の内容をどうつなぐか

具体的には、方言と共通語の役割を理解し、ことばの変化や世代による違いをどうつなぐかということである。ただし、伝統的方言が失われつつあることを考えると、3年生で改めて伝統的方言の状況を扱うことで、達成できると考えられる。

先に示したとおり、高知方言の場合も伝統的な方言語形のすべてが若い世代に継承されているわけではない。このことが、ことばの変化であり、世代によることばの違いでもある。

### 3.4 学習指導要領「言葉の特徴や使い方に関する事項」との関連

『中学校学習指導要領』の「知識および技能」の「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」には、第1学年の指導事項として「ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること」がある。解説によると「伝達機能を中心とした音声の働き、音節の基本的な構造などへの理解を促すようにすることを求めている」とある。

また、「エ 単語の類別について理解するとともに、指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること」もある。解説によると「単語の類別について理解するとは、単語がその性質から自立語と付属語とに大別されること、更に幾つかの品詞の分類されることなどについて理解することである。それぞれの単語のもつ文法的な役割とともに、それぞれの品詞が文のどのような成分になるかなどを理解することを求めている。」とあり、文法指導について述べられている。

以上のことを踏まえると、方言の分析も、音声や文法に注目していくことは有益である。したがって、言語の観察にあたって「音声」「文法」「語彙」「コミュニケーション」の4つの視点を与えることも、方言を題材とする授業で行いたいと考える。

## 4. 中学2年生での方言授業の実践

### 4.1 対象等

本授業実践は令和元年2月末に高知大学教育学部附属中学校で行った。対象は現行の学習指導要領に準拠し、中学校2年生、授業者は筆者の岩城である。

高知大学教育学部附属中学校は1学年3クラス編成のため、各クラス3時間の計画で、合計9時間の授業実践で計

画した。

授業の大まかな流れは以下の通りである。

第1時 地元の方言を知ろう (高知方言)

第2時 沖縄の方言を知ろう

第3時 観光地で方言が使われる理由を考えよう

なお、Covid-19の拡大により、当時の政府から3月の休校措置が発表されたため、第3時の授業は実施することができなかった。

### 4.2 第1時「地元の方言を知ろう」

まずは、生徒たちの地元の高知方言について知ることを目的とした。ただし、「音声」「文法」「語彙」「コミュニケーション」の4つの視点別に方言を整理することとし、シンキングツールのXチャートを利用した。生徒にはワークシートとしてXチャートを配布、板書もXチャート形式で行った。

扱った高知方言の特徴は、主に生徒たちから出た意見を元にしながら、生徒たちの祖父母の世代であれば聞くことができるような、伝統方言であってもあまり古くはないものを選択するようにした。ただし、四つ仮名の区別など、「土佐方言」として有名な現象については触れるようにした。

本授業で使った具体的な内容は、以下の事項である。

#### 発音

母音の連続を融合させない

例 「せーと」ではなく「せいと」

「う」の発音 唇が前に

「つ」の発音がtu (トゥ)

四つ仮名の区別がある

#### 文法

「～ゆう」「～ちゅう」(アスペクト)

「～られん」「連用形+な」という禁止の形式

「～ろう」古語の残存「らむ」

「き」理由の「から」

#### 語彙

こじやんと (とても)

まける (こぼれる)

ちやがまる (壊れる)

ぐっすり (しっかり)

のうがわるい (調子が悪い)

げに (本当に)

まぎる (邪魔になる)

はらがはる (満腹になる)

もりこぎ (自転車を思い切りこぐ)

電車（とさでん）と汽車（JR）  
 お金をひく（お金を下ろす）

など

コミュニケーション

狭い空間でも東西南北で位置を表現（高齢者の場合特に）

オノマトペ出自の表現が多い

授業の導入では、自分たちが高知の方言だと思っている語や表現を個人で考えさせた。使用したワークシートを図1として示すが、このうち1の部分で個人思考で書かせた。次にグループ活動で共有し、各グループでまとめた意見をホワイトボードに書かせ、黒板に提示した。

それをもとに、高知方言の特徴をまとめる部分が、本授業の展開部である。

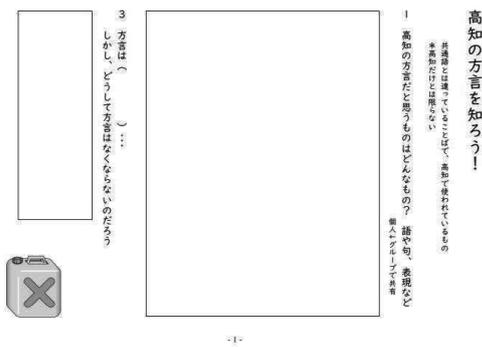


図1 第1時で使用したワークシート（その1）

授業の展開部では、修学旅行で沖縄の方言を探すか、それに先だって、地元の方の特徴を整理したいことを伝えた。そして、そのための観点として、4つの観点（発音・文法・語彙・コミュニケーション）があることを提示した。

次に、4つの観点からみた高知方言の特徴を整理した。具体的にはグループで出た高知方言を4つの観点到分類しながら、生徒が気づいていない高知方言についても触れた。具体的には、先に示した事項をまとめた。

発音の特徴では実際にグループでやってみたりしながら、できるだけ体験的に、そして内省ができるように展開した。使用したワークシートは、沖縄方言を扱った第2時で示す図2と同じ形式のものである。Xチャートを使用した。

そして最後に、思ったよりも方言があることに気づかせた。なぜ共通語だけの生活にならないのか、その理由を考えさせながら、方言が自分たちにとってどのような性質の言葉なのかを考えさせた。

生徒からは方言の特徴として「使いやすい」「慣れている」などの意見が出た。

最後に、これらの意見をもとに、図1のワークシートの左の2の部分、方言の役割を考える部分に方言の役割をまとめさせた。「日常生活で使いやすい、日常言語」という表現などが出た。

全体で3時間の設定であったため、グループでの活動時間が十分に取れなかったことが反省点である。環境が許せば、2時間程度かけても良い内容であった。

一方、中学生ではあまり使われないような方言の特徴や、気づきにくい発音上の特徴については、T2で入った附属中学校の国語教員への問いかけをすることで進めることができたこと。大学教員と附属教員で授業を行うことの利点であった。

4.3 第2時「沖縄の方言ってどんなもの？」

導入では、首里方言で語られた物語の一部分の録音を聞き、何の物語かをあてることから始めた。録音は、入手しやすい「桃太郎」の録音の一部で、「おばあさんは川へ洗濯に行きました」までの部分を聞かせた。

展開では、この「桃太郎」の録音に現れた音声上の特徴を手がかりに、音声の特徴をまとめ、その後、文法や語彙などについて解説を行った。例えば「もも」が「むむ」になっていることなどから、沖縄方言が3母音であることを気づかせる、「の」「が」の使い分けなどである。できるだけ沖縄方言の音声・文法について、暗号解読するように例文を用いて解き明かしていった。また、語彙やオノマトペ、挨拶などを紹介した。

本時も第1時と同様、駆け足となった感はあるが、これも時間が許せば2時間程度かけても良かったと考える。生徒たちの調べ学習という方法を使っても良かったであろう。

なお、高知方言同様、Xチャートを使つての板書と、ワークシートの準備を行っている。



図2 方言の特徴をまとめたXチャート形式ワークシート

最後のまとめでは、次時の予告として、問題を提示し

た。それは、「このような特徴を持つ沖縄方言は、よく使われるものもありますが、伝統的な方言の大部分を沖縄の中学生はほとんど受け継いでいません。それなのに、観光地には『めんそーれ』などの看板を見つけることができるでしょう。それはなぜだと思いますか？ 次回までに考えてみましょう」という問いである。

#### 4.4 第3時「方言の役割を考える」

第3時は、予定では2020年3月に実施することとなっていた。しかし、Covid-19の拡大の影響で、当時の政権から臨時休校の通達がなされ、急遽休校措置が決定したため、実施ができなくなった回である。

そのため、以下に記すのは計画していた内容である。

導入として、第2時の最後に示した疑問を提示し、沖縄の観光地で撮影した方言看板の例を幾つか示す。

次に、授業の展開では、高知県内で見つけた写真を提示する。

図3は住民に向けた方言、図4は観光客に向けた方言の2種の例である。ここで「方言が向けられている対象の違い」に注目させ、それぞれの看板での方言の役割を考えさせる予定であった。第1時の授業でも触れた「日常生活の言葉」という方言の役割と同時に、「高知らしさを示す（地域らしさを表現する役割）」ことを気づかせたい。



図3 住民に向けた方言の例



図4 観光客に向けた方言の例

これらを、グループワークで実施する予定であった。

授業のまとめは、方言には日常言語であるとともに地域らしさを表すという二つの役割があると、沖縄修学旅行で方言看板を探し、それがどのような内容で、どこにあったのか、そこで方言が使用されている狙いは何かを考えてみようというテーマを示す予定であった。

修学旅行の事前学習と国語科の方言単元をつなげることで、方言の二つの役割について触れることができるであろう。

#### 4.5 修学旅行での活動

中学校の教室での授業は3時間であった。

生徒たちには、このあと、修学旅行先でのグループでの調査活動が残っている。グループで活動では、第3時で予告したとおり、沖縄の街角で見かける方言を集め、その役割を考えてみるという活動であった。ただし、これもまたCovid-19の影響で当初の予定から大きく変わり、実現していない。

### 5. 本授業の一般化と新学習指導要領への対応

#### 5.1 2020年の特殊事情

本稿で報告、提案した授業の一部は、Covid-19の影響で実現していない。しかし、中学校では2021年度から新しい学習指導要領が実施されるため、それに間に合うように授

業計画を行うことに意味があると考え、提案している。

本実践は2020年度現在の学習指導要領の学年に対応させながら、2021年度から実施する学習指導要領に対応させることを考えて計画した。そこで、以下に、2021年度以降の実施に向けた変更点と修学旅行の行き先が沖縄ではない場合の内容変更について提案したい。

## 5.2 修学旅行との関連

本授業は、日常言語として方言が使用されないと思われる地域でも「方言の役割」を扱うことができることを考えて行った授業である。そのために、方言の役割として「地域らしさを表現する役割」に注目して実践を行った。ただしこの役割は、学習指導要領の解説には書かれていない役割であり、学習指導要領に完全に準拠したものではないことには注意が必要である。

また、本実践では修学旅行の行き先が沖縄であるということを利用し、上記の役割に触れた。では、修学旅行が沖縄ではない場合はどうであろうか。

その場合でも、修学旅行先が国内であれば、パンフレットや観光地の看板などで方言探しをすることはできそうである。その場合、次のような視点が利用できるであろう。

①観光パンフレットに書かれている方言は誰に向けられたものか

②その土地の方言を知らない観光客に向けられた方言は、観光客にとっては理解できないかもしれない。それでもなぜ方言が使われているのか

このような問いを発することで、「地域らしさを表現する役割」を生徒たちに気づかせることは可能であると考えられる。修学旅行に限ったことではなく、地方が舞台のドラマや、各地の観光情報を調べる活動などを通じて、「地域らしさを表現する役割」を気づかせることもできるであろう。そして、地域らしさの根幹には、その地域で方言が使われてきた理由、すなわち「生活のための言語」であることを理解させることができるのではないだろうか。

## 5.3 配当学年

本稿で示した実践は、令和元年当時の学習指導要領に準拠した授業であり、中学校2年生で設定していることは前に記した。そこで、中学校1年生で実施するための変更にあわせ、先の実践記録で示したとおり、授業の時間数が3時間では十分ではないことを解決したい。

そこで、本実践第1時の内容を、中学1年生で2時間から3時間かけて行ってはどうかと考える。またその時点で、高知の場合は方言の役割が「生活のための言語」であることを確認しておく方が良いであろう。

次に、第2時を中学校2年生の修学旅行事前学習で行う。

最後に第3時の内容を、修学旅行の事後学習、つまり3年生で実施するというにすれば、3年間を通じた方言単元ができあがるであろう。

なお、沖縄を対象とするならば、伝統方言の継承に注目させ、伝統的琉球方言が失われつつあることを紹介し、3年生の指導事項である「時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること」を扱うことも可能になると考える。

## 6. まとめ

### 6.1 新しい学習指導要領における方言の授業案

以上の実践を経て、次のような内容を提案したい。

まず、中学1年では、地元方言の特徴をおさえない。その際、言語の分析の視点を提示するために、本論ではXチャートチャートを利用した形式を提案した。

新しい学習指導要領では中学1年で「方言の役割を理解する」ことが示されており、地元方言の特徴を知りつつ、日常生活で方言を利用していることを確認したい。

一方、(意識の上で)日常生活で方言を必ずしも使用しない地域もあるであろう。そのような地域でも方言と呼べる者があることに気づかせる方法もあるが、地域らしさを表現する言語としての方言の役割を扱うこともできる。具体的には、本稿で述べた沖縄方言の例である。修学旅行の行き先などと絡めて扱うことはできないだろうか。

そして、「なぜ、方言で地域らしさを感じるのか?」という発問を経て、対象とする地域の日常に方言があること、土地の生活に方言が果たす役割があることを考えさせてみることを提案する。

つまり、「地域の生活に密接に関わる日常言語としての方言の役割」があり、その上で「それぞれの地域の生活から生まれる方言に地域らしさを感じさせる役割」があるという考え方である。後者は、日常生活で必ずしも方言を使用していない地域の生徒にとっても馴染みのある現象である。アニメを見ると方言を話すキャラクターはおり、修学旅行先では方言に出会うであろう。地方の話、自分たちとは切り離れた地域のひとごとではなく、方言に自分たちも役割を与えていることを理解させたい。

そして、中学1年で方言を学習する際、伝統的方言も含めておきたい。そのことから、世代によって方言も変化していることに気づかせ、中学3年での学びにつなげていくことができるであろう。

### 6.2 今後の課題

本授業実践は、最終回が臨時休校のため実現できなかったため、机上の計画になってしまった部分は課題の1つである。

また、本授業実践にあたり、高知方言を「音声」「文法」

「語彙」「コミュニケーション」の4つの観点からコンパクトにまとめた教材がないことも課題である。大学教員が受講しなければ実施できないという授業は実施にあたって大きな障壁になる。また、それは、琉球方言の資料についても同様である。浜島書店『国語便覧』を使用して岐阜方言の授業を行った山田・野々村・豊田・市橋（2020）の実践でも「方言に関する研究会において発表した際にも言われたことであるが、このようなコンパクトにまとめた方言資料が、多くの生徒の手元にあるのは、岐阜県に特有のことだそうである。他県にこのような県内方言を概観できる資料は、そもそもない場合が多い。」と述べられる。つまり、全国規模で教材に使用できる方言資料を作成するとともに、現場の教員が手軽に手に入れられるようにすることが求められる。

学習指導要領の方言の扱いは決して大きくはない。しかし、危機言語の保存にとどまらず言語復興による言語の多様性の確保を真剣に考えるならば、国語教育で方言を扱うことは重要であると考えられる。

また、自らの言語の分析という点からも、共通語だけではなく方言に注目させることは意味のあることであると考えられる。

ただし、現実問題として、学習指導要領での方言の扱いの小ささは、国語科の時間の中で方言を多くの時間数を使って扱うことは困難である。そして、日常生活を方言で行ってはいないと思われる地域での方言の扱い方については「ひとごと」になりがちである。これらの地域で方言をどう扱うべきか、方言研究者と国語教育の実践家が協働しながら様々な工夫と提案を行っていくことが何より重要であろう。

## 謝辞

本授業実践は、高知大学教育学部と附属学校園の共同研究「新しい学習指導要領に対応した方言単元の開発」（岩城裕之・矢野史枝）で実施したものである。

なお、実施にあたって、高知大学教育学部門研究「小中高大を貫くグループワークコンテンツの開発」の補助を受けた。

## 文献

- 1 久野マリ子（2014）、首都圏方言の形成と共通語化、首都圏の言語の実態と動向に関する研究成果報告書 首都圏言語研究の視野』国立国語研究所共同研究報告 13-2（三井はるみ編）、国立国語研究所、pp.19-38
- 2 山田敏弘、野々村琢磨、豊田有美、市橋聖也（2020）、附属中学校における方言授業実践報告、岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究・教師教育研究, vol22, pp1-10

